

あなたの職場でも参加してみませんか？



おおいた

あるとつく
歩得

で職場対抗戦！

認定項目5 に該当



事業所ぐるみで健康増進を！

県では働き盛り世代の健康づくりのため、職場単位で取り組む「おおいた歩得」職場対抗戦を開催します。

健康アプリ「おおいた歩得」を活用し、職場の仲間と励ましあいながら、ウォーキングやアプリ中のミッションイベントに参加しませんか？

応募資格：「おおいた歩得」を登録しており、かつ県内の職場で働いていること

応募方法：5～25人のグループをつくり、アプリから申込み

応募期間 5月6日（金）～5月19日（木）

実施期間 6月1日（水）～7月31日（日）

グループ平均ポイントで順位を決定します。優秀チームには豪華賞金！

1位 賞金 **5万円**

2位 賞金 **4万円**

3位 賞金 **3万円**

4位 賞金 **2万円**

5位 賞金 **1万円**

6位～10位 賞金 **8千円**



参加特典歩得ポイント **500pt** & 飛び賞『おうえん企業賞』あり

さらに

申込手順のステップは??...

1 グループのメンバーは、スマートフォンで歩得をダウンロードし、メニューを選択、画面に従ってグループ設定を行う

2 グループの代表者一人が、メニューから「職場対抗戦申込」をタップし登録を行う

※注意：職場対抗戦参加申込後にグループに加入したメンバーは、職場対抗戦には反映されません。

あるとつく



詳細は大分県ホームページをご確認ください

5月31日は「世界禁煙デー」

「たばこの健康影響を知ろう！～若者への健康影響について～」

世界保健機関（WHO）は、昭和45年にたばこ対策に関する初めての世界保健総会決議を行い、平成元年には5月31日を「世界禁煙デー」と決めました。厚生労働省においても、平成4年から世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」（5月31日～6月6日）として定めています。

令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられた一方、喫煙に関する年齢制限については引き続き20歳以上とされてます。

大分県では「未成年者の喫煙率0%」「たばこの煙で不快な思いをする者の減少」等の目標を掲げ、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発に取り組んでいます。

禁煙は遅すぎることはありません！今こそ卒煙しませんか？

－県内の禁煙外来や禁煙相談薬局の情報は、県のホームページをご確認ください－



【問い合わせ先】

大分県福祉保健部健康づくり支援課 健康寿命延伸班 TEL:097-506-2757 FAX:097-506-1735